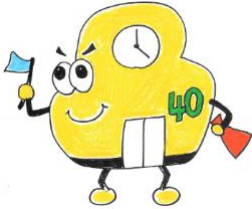


令和2年5月30日

学校再開に向けてのガイドライン（学校版）

市川市大洲小学校



皆の力で、乗り越えよう！

- 1 段階的に学校を再開し、下記の感染拡大防止対策を十分に取りながら、通常の学校生活を取り戻す。
- 2 個々の児童生徒の変容を観察するなど、一人ひとりに対し丁寧な対応をしながら、心と体の安定を図る。
- 3 これまで以上に、学びの重点を意図して進める。
- 4 家庭学習も視野に入れ、学びの連続性と学習習慣の確立を図る。
- 5 友達や先生とのふれあいや交流を直接図る機会が少なくなるため、心の交流を図れる内容の学習を工夫する。
- 6 新たな生活スタイルを推進するとともに、感染防止対策を確実にを行い、感染防止教育を推進する。
- 7 本ガイドラインは、市川市教育委員会・校長会連絡協議会の示したガイドラインに沿って、大洲小学校としての指針を示したものである。

I 学校の段階的な再開に向けて

学校再開は6月1日とする。(5/29現在)

再開については、学校における感染及び拡大リスクを可能な限り低減しつつ段階的に実質可能な教育活動をゆるやかに開始し、評価をしながら通常授業の再開を進めていく。

1 分散登校Ⅰ（学校再開）

6月1日(月)～6月5日(金)1週間想定(給食無し)

○子ども一人が週に2回程度登校(クラス10人弱程度)

※ 6/1より、登校した日は出席とする。家庭の事情により登校しない場合は欠席扱いとしない。(特欠扱い)

※ 目的は、分散登校の日程連絡や課題の提出、方法：1日2時間程度 10人弱程度

※ 教員による一時預かりは終了。

※ 原則として、星組・月組ごとに隔日登校、男女別に登校とするが、兄弟姉妹が一緒に登校できるような変更は、可とする。

2 分散登校Ⅱ（授業再開）

6月8日(月)～6月19日(金)2週間想定(給食無し)

○クラスを2グループ(星・月)に分ける。

【幼&小学校版】 午前授業(4時間)、隔日登校

月8	火	水	木	金	月15	火	水	木	金19
星	月	星	月	星	月	星	月	星	月

3 通常登校

6月22日(月)～6月30日(火)1.5週間を想定(給食開始)

○クラス100%、午前中授業

4 通常授業

7月1日(水)～

※今後の状況により、分散登校時期の短縮あり。

Ⅱ 学校休業日について

1 夏季休業日

8月1日(土)～8月17日(月)

※7月21日～7月31日(7日間)、8月18日～8月31日(10日間)は授業

※8月5日(水)～8月14日(金)を学校閉庁日とする。

2 冬季休業日

12月26日(土)～1月4日(月) ※含む土、日

※12月24、25日、1月5日の(3日間)は授業

3 その他の平日

6月15日(月) 授業日とする。

11月2日(月) 休業日とする。

※管理規則上、校長権限で休業日とする形になる。

※児童・生徒のリフレッシュを図るため10月31日(土)～11月3日(祝)を
秋休みとする。

Ⅲ 教育課程等について

1 平日日課

45分単位時間→40分とする。

・7時間授業は行わない。

・一日20分の帯タイムを設け、実質下校時刻は変えない。

2 通知票について

・2学期に1回、年度末に1回の計2回とする。

3 水泳指導

・行わない。(必要な健康診断が実施できていないため)

・プール清掃(水の入れ替え)も行わない。

・濾過器点検は1度行う。

4 部活動

(1) 6月22日(月)から自主支援活動として始めても良い。

(通常の部活動の再開時期については、状況に応じて判断する。)

- ・放課後のみの活動とする。土、日の活動はしない。

目的は児童の心身の健康の回復のために行う。参加は自由参加とする。

- ・児童の活動時間は準備、片付けを含め2時間以内とする。
- ・複数のグループに分け、時間をずらして活動してもよい。

(2) 配慮事項

- ・児童生徒が密集する活動を制限する。
- ・常にソーシャルディスタンス(お互いに手を伸ばして届く距離)を保つ。
- ・児童生徒を集めての指示は行わない。
- ・特に屋内の練習は換気をこまめに行い、換気口を2方向設ける。体育館は冷風機を活用する。
- ・密になる練習を避け、体カトレーニングや個々の技能向上のための練習を中心に行う。接触は避ける。
- ・毎朝の検温等、健康観察を行った上で異常がないことを確認して練習に参加する。
- ・練習前後の手洗い、うがい、汗の処理等を適切に行う。体力が十分戻るまでは、こまめに休憩を入れ、顧問は健康観察を適切に行う。
- ・共有している用具等は練習前後に洗浄等を行う。
- ・吹奏楽部の活動の留意点については、音楽の授業と同じ扱いとする。

IV 学校行事について

1 入学式

- ・5日(金)に実施する
- ・参加者は「新入生」「保護者」「教職員」とする。
- ・席の間隔を1～2mとるようにする。

2 始業式

- ・ 6月の1週目に「始業式」を放送で行う。

3 泊を伴う行事

- ・ 未定

4 体育祭、運動会

- ・ これまでの形式による運動会・体育祭は行わない。

※感染対策を講じた上での実施を検討する。

V 教育課程外

1 放課後保育クラブ（別途通知）

- ・ 登録児童の一時預かりは継続。通常運営は7月1日（月）を予定（平常授業が再開された時点とする。）
- ・ 分散登校期間の午前中は、保育クラブ職員が少人数で対応する。
- ・ 午前中に預かる対象児童は原則緊急預かりを行っている児童とする。
- ・ 3密を避けるため、午後についても利用自粛を要請する。（預かる児童は、1年生・2年生・特別支援学級児童等）
- ・ 6月中、土曜日を休所とする。

2 ふれんどルーム（教育センター）

- ・ 6月1日(月)から開始。

3 放課後子ども教室

- ・ 6月22日（月）より開始（午前日課対応ただし6月の土曜日は休室）

4 施設開放

- ・ 7月1日（水）開始予定（平常授業が再開された時点とする）

VI 学校生活感染防止対策等

学校生活感染防止策等については、市川市教育委員会・校長会連絡協議会が示したガイドラインに準じて実施する。（市川市教育委員会 HP 参照）